

平成27年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月16日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 佐 藤 富 男
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 春 藤 康 雄

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	入口三恵子

平成27年松茂町議会第3回定例会会議録

平成27年9月16日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第48号 松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第49号 松茂町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第50号 平成26年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第4 議案第51号 平成27年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第52号 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第53号 平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第54号 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第55号 平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第56号 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第57号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 認定第1号 平成26年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 認定第2号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第3号 平成26年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第4号 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第5号 平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第6号 平成26年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第7号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 認定第8号 平成26年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

平成27年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月16日）

午後1時30分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成27年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、春藤議長からご挨拶がございます。

○議長【春藤康雄君】　こんにちは。それでは、平成27年松茂町議会第3回定例会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員各位の皆様には、公私まことにご多忙の中を全員お集まりいただきましてご出席賜り、まことにありがとうございます。

今年は局地的な豪雨が相次いで発生しております。特に、茨城県や宮城県の集中豪雨による堤防決壊により、多くの方々が犠牲となり多くの家屋が倒壊をしております。犠牲になられました方々に対しまして、心から哀悼の意を表するとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

ここ数日は、朝夕は涼しくなりましたが、温度差が大きくなる季節でもありますので、健康には十分ご注意ください、気をつけてお過ごしをいただきたいと思います。とっております。

さて、本日は定例会の最終日でございます。委員長報告等がございますが、最後まで慎重審議をお願い申し上げまして冒頭の挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長【春藤康雄君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【春藤康雄君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第48号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から、日程第10、議案第57号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1

号)」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、森谷総務常任委員長から報告を求めます。

森谷総務常任委員長。

○総務常任委員長【森谷 靖君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可をいただきましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成27年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第48号及び議案第51号（所管分）の議案2件でございました。去る9月9日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第48号、松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の4ページからとなります。議案参考資料は7ページからとなります。あわせてご覧ください。

このたびの改正は、平成27年10月5日から、いわゆるマイナンバー制度が実施されることに伴い、本町の業務におきましてマイナンバーを含む特定個人情報の取り扱いが始まりますので、所要の改正を行うものであります。

主な改正点は3点あります。まず、1点目は、現行の個人情報は、氏名・住所・性別・生年月日の4情報ですが、これにマイナンバーを加え特定個人情報として取り扱うものです。次に、2点目は、影響評価書を作成し、また、特定個人情報を取り扱う業務範囲と手順について公表するものです。3点目は、松茂町個人情報保護審査会の機能を拡大し、特定個人情報のアセスメント実施の際に意見を聞くものとするものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「マイナンバーが施行されるので条例を改正するのですか」という質疑があり、「マイナンバー制度が運用されることに伴い、特定個人情報を保護するために影響評価書の作成や審査会の機能を拡大を図るなど、マイナンバー制度の運用にあわせた形での条例改正を行ったものです」という答弁がありました。

次に、議案第51号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の15ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に2,798万3千円を追加し、補正後の総額を61

億8,366万4千円とするものであります。

歳入の主なものについてご説明いたします。議案書20ページをお開きください。

まず、歳入について説明します。県支出金の総務費県委託金で41万7千円を増額補正するものであります。これは、4月に実施されました県知事選挙及び県議会議員選挙委託金の確定によるものです。その下の繰越金、前年度繰越金として873万1千円を増額補正するものであります。これは、このたびの補正における一般財源として計上するものです。なお、平成26年度におけます純繰越金は6,320万円であり、9月補正後におきまして2,430万3千円を留保しております。

次に、歳出についてご説明いたします。議案書の21ページをお開きください。職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

2段目の総務費、一般管理費の委託料で172万8千円を増額補正するものであります。これは、マイナンバー等対応例規整備支援業務の委託料を増額補正するものです。

次に、その下の国際交流まちづくり事業費で170万8千円を減額補正するものです。内訳として、夢フライト国際交流事業中学生派遣補助金で120万8千円の減額補正は、オーストラリアへの中学生派遣事業が終了し、その事業の執行残を減額補正するものです。夢フライト国際交流事業補助金で50万円の減額補正は、オーストラリアのケンプシーハイスクールの生徒が松茂町を訪問する予定で補助金を計上しておりましたが、相手の都合で本年度は訪問できないという連絡があったことによるものであります。

次に、その下の危機管理費で7万1千円を減額補正するものであります。これは、県から100万円の補助金を受け実施する事業について、県の指導により、実施主体が町ではなく松茂町自主防災組織連絡協議会で実施するようとの指導がありましたので、予算の組み替えをするものであります。このことにより、需用費で8万円、備品購入費で99万1千円を減額補正いたしまして、負担金補助及び交付金で100万円を増額補正するものであります。松茂町自主防災組織連絡協議会に補助金として交付した後、町総合防災訓練に使用する備品の購入及び炊き出し訓練材料費等に補助金を使用する予定であります。

続きまして、22ページをお開きください。下の段の町議会議員選挙費で110万2千円の減額補正と23ページの県知事及び県議会議員選挙費で26万9千円の減額補正については、選挙事務が終了いたしましたので、執行残を減額補正するものであります。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「最近の報道によると、防災備品保管庫に鍵がかかっていないため盗難が発生している

ようだが、本町は大丈夫ですか」という疑問があり、「現在、管理している備蓄物資等は鍵のある施設等で保管をしていますので、盗難の心配はありません」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【春藤康雄君】　ただいま、森谷総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第48号及び議案第51号（所管分）の議案2件について、これから質疑に入らせていただきます。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

ほかにございませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【春藤康雄君】　次に、一森産業建設常任委員長から報告を求めます。

一森産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【一森敬司君】　皆さんこんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成27年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第50号、議案第51号（所管分）、議案第55号から議案第57号までの議案5件でございました。

去る9月9日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第50号、平成26年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分については、議案書の13ページからとなります。地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものでございます。

これは、平成26年度から地方公営企業会計制度が改正され新会計制度に移行したことにより、補助金等により取得した固定資産の償却について、平成25年度以前の該当分を

一括整理するために収益化分を資本金に組み入れ、処分するものでございます。

次に、議案第51号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の15ページからとなります。歳入の説明をいたします。

19ページの農林水産業費補助金で241万5千円の増額補正であります。これは、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金として農協が実施する事業の補助金であります。

20ページの雑入で1,503万5千円のうち、356万7千円は、公共下水道及び農業集落排水特別会計の平成26年度決算により一般会計に返納されるものです。

歳出の説明をいたします。

このたびの補正のうち、職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略をさせていただきます。

24ページの農業振興費で259万3千円の増額補正は、とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金の補正であります。これには、農協が事業主体となる2件の事業があり、農協集出荷施設増築事業とネギ皮むき機購入事業に対する補助金であります。

次に、25ページの農地費300万円の増額補正は、工事請負費で中須入江川樋門の開閉装置補修工事に充てるものです。その下の土木事業費で1,160万円の増額補正は、豊中地区の農業用排水路の水路壁が倒れたため早急に水路壁を修繕等するものであります。

次に、26ページの繰出金で公共下水道特別会計繰出金250万円は、下水道管理費の修繕費として充当するものであります。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「農業振興費の農協への補助金は、鳴門市との関係はどうしているのですか」という質疑があり、「このたびの補助金は、利用者が松茂町の組合員しか利用しないことから松茂町の負担となります」という答弁がありました。

続いて、「中須入江川樋門の補修工事を補正しているが、全体的に古くなっているが、今後どう取り組むのか」という質疑があり、「全体的な改修については、現在、徳島県の農林事業として要望しています」という答弁がありました。

次に、議案第55号、平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）については、議案書の41ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ277万7千円を追加し、補正後の予算の総額を1,469万8千円とするものであります。

歳入において、43ページの繰越金で277万7千円の増額補正は、平成26年度の決算によるものです。

歳出において、長原渡船管理費の11万1千円は、備品購入費に充て、予備費の266万6千円は補正予算の残額を計上するものです。

次に、議案第56号、平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については、議案書の44ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ74万8千円を追加し、補正後の予算の総額を1億131万円とするものであります。

歳入では、46ページの繰越金で74万8千円の増額補正は、平成26年度の決算によるものです。

歳出では、返還金で74万8千円の増額補正は、平成26年度決算に伴い前年度繰越金を一般会計に返還するものです。

8月末日現在の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の3地区の合計は309戸で接続率は72%となっています。

次に、議案第57号、平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）については、議案書の47ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ531万9千円を追加し、補正後の予算の総額をそれぞれ5億5,195万2千円とするものであります。

歳入では、49ページの一般会計繰入金で250万円の増額補正は、歳出の財源に充てるものです。繰越金での281万9千円の増額補正は、平成26年度の決算によるものです。

歳出では、公共下水道管理費で250万円の増額補正は、長原真空ステーションの修繕費に充てるものです。返還金で281万9千円の増額補正は、平成26年度決算に伴い前年度繰越金を一般会計に返還するものです。

8月末日の持続状況については、公共汚水ます設置戸数1,100戸に対して、持続完了戸数は592戸となっており、53.8%の接続率となっています。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「真空ポンプの修繕料を補正しているが、工事の保証期間は」という質疑があり、「瑕疵期間として1年間あります」という答弁がありました。

その他において、「水道の石綿セメント管の更新はいつごろ完了するのですか」という

質疑があり、「平成32年度ごろまでに完了を目指しています」という答弁がありました。

続いて、「下水道事業は町財政に占めるウエートは大きい。そのためには接続率を上げなければいけない。どのような取り組みをしているのですか」という質疑があり、公共下水道の加入促進に関しては、平成21年度の供用開始時から受益者サポーターを民間委託して加入促進に取り組んでいます」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようによりしくお願いをいたします。

○議長【春藤康雄君】　ただいま一森産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託をいたしました議案第50号及び議案第51号（所管分）、議案第55号から議案第57号までの議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑がなしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【春藤康雄君】　次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤富男教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】　皆さん、こんにちは。常任委員会最後の教育民生常任委員会の報告でございます。

それでは、議長のお許しが出ましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成27年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第49号、議案第51号（所管分）から議案第54号までの議案5件でございました。

去る9月9日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第49号、松茂町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の10ページからとなります。議案参考資料14ページもあわせてご覧ください。

この条例につきましては、平成27年10月5日から、いわゆるマイナンバー制度が実

施されることに伴い、マイナンバーが記載された通知カードと個人番号カードの再交付手数料を条例で定めるものであります。

改正の主な内容は、通知カードの再交付手数料が1件500円、個人番号カードの再交付手数料が1件800円必要となります。なお、通知カード、個人番号カードともに、当初の交付手数料については無料となっております。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「個人番号カードの申請手続はどのようにしたらよいのでしょうか」という質疑があり、「10月の中旬以降となりますが、各世帯に通知カードが所帯ごとに簡易書留で郵送されます。その中に申請書も同封されておりますので、その申請書に写真を貼り、返信用封筒に入れて郵送で申請をしていただくか、もしくは、スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請できます」という答弁がありました。

次に、議案第51号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、主なものについて説明いたします。議案書の19ページからとなります。

歳入において、19ページ上段の児童福祉費負担金289万2千円と幼稚園使用料で64万3千円の減額補正であります。これは、少子化対策として、本町が本年4月にさかのぼり、多子世帯の軽減を18歳未満の子どもが3人以上いる同一世帯で第3子以降の幼稚園、保育料を無料とすることによる減額であります。

県支出金の児童福祉費補助金のうち阿波っこはぐくみ保育料助成事業費補助金で443万5千円の増額補正であります。これは、前に申しあげました多子世帯に対する町の取り組みに対しての県からの2分の1の補助金であります。

総務費国庫補助金48万5千円の増額補正は、個人番号カード等交付事務費補助金であります。

次に、20ページの雑入では、説明欄のうち、介護保険特別会計繰越金返納金及び後期高齢者医療特別会計繰越金返納金が所管分で、平成26年度の精算による返納金であります。

歳出の説明をいたします。22ページをお開きください。

このたびの補正のうち、職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

22ページの戸籍住民基本台帳費で46万円の増額補正は、個人番号カード等の交付事務のための臨時職員を雇用する費用であります。

24ページの学習等供用施設管理費で17万9千円の増額補正は、東部学習センターの漏水の修繕費用であります。

その下の児童福祉費関係は、歳入の補正による財源内訳の変更であります。その下の老人福祉費で146万2千円の増額補正であります。これは、養護老人ホームに途中入所によるものです。

26ページ上段の幼稚園管理費は、歳入の補正による財源内訳の変更であります。中段の保健体育総務費で37万5千円の増額補正は、全国大会等参加補助金でございます。これは、四国大会に1団体及び全国大会に2団体が出場し予算に不足が生じたので増額するものであります。

下段の繰出金でございます。国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金については、一般管理費の人件費としての補正であります。

これに関しましては、次のような質疑がありました。

「歳入の個人番号カード等交付事務費補助金の算定根拠について」という質疑があり、「国から本町に対しての概算交付のため、その算定についてはわかりませんが、完了後、精算されます」という答弁がありました。

次に、議案第52号、平成27年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、議案書29ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,755万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,771万7千円とするものであります。31ページをお開きください。

歳入について説明します。

県支出金の特定健康診査等負担金、過年度分5万4千円の増額補正は、平成26年度の精算により、県負担分の不足分として追加交付されるものです。繰入金の一般会計繰入金で82万9千円の増額補正は、歳出の人件費を増額する財源として一般会計から繰り入れるものです。繰越金の前年度繰越金1,667万4千円の増額補正は、歳出の増額補正分で平成26年度実績に伴う返還金の財源として充てるものです。

続きまして、32ページをお開きください。

歳出について説明いたします。総務費の一般管理費で82万9千円の増額補正は、職員が産休のため臨時職員を雇用する費用であります。

諸支出金の償還金1,672万8千円の増額補正は、平成26年度の精算による超過交

付分の返還金であります。

次に、議案第53号、平成27年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、議案書の33ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,110万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,176万2千円とするものであります。

35ページをお開きください。

歳入では、繰越金2,110万8千円の増額補正は、今回の補正の財源に充当するものであります。

歳出では、償還金で2,110万8千円の増額補正は、平成26年度の精算による超過交付分の返還金であります。

次に、議案第54号、平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、議案書の36ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ367万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,768万9千円とするものであります。

38ページをお開きください。

歳入では、事務費繰入金で72万3千円の増額補正は、歳出の人件費を増額する財源として一般会計から繰り入れるものです。繰越金として、平成26年度決算により繰越金が確定したことに伴い、一般会計へ返還するため295万4千円を増額補正し、歳出の一般会計繰入金返還金で同額を増額補正するものです。

このほか、教育委員会から教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を議会に提出したとの説明を受けました。

以上で当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

以上で終わります。

○議長【春藤康雄君】　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託をいたしました議案第49号、議案第51号（所管分）から議案第54号までの議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【春藤康雄君】　これから討論に入ります。

議案第48号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から、議案第57号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長【春藤康雄君】　これから採決をいたします。

議案第48号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から、議案第57号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」まで一括して採決をいたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案のとおり可決決定しております。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

(起立多数)

ありがとうございました。全員ご起立、多数でございます。

よって、議案第48号「松茂町個人情報保護条例の一部を改正する条例」から、議案第57号「平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案10件は、原案のとおり可決決定されました。

○議長【春藤康雄君】　続きまして、日程第11、認定第1号「平成26年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程第18、認定第8号「平成26年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件を一括議題といたします。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長【春藤康雄君】　これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【春藤康雄君】　これから採決いたします。

認定第1号「平成26年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成26年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件について一括採決をいたします。

なお、この採決は起立によって行います。

認定することに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

ありがとうございました。全員起立。

認定第1号「平成26年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成26年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は、認定されました。

○議長【春藤康雄君】　続きまして、日程第19、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出をされております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長【春藤康雄君】 以上で、本定例会に提出をされました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成27年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【春藤康雄君】 異議なしと認めます。

これで、平成27年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。

午後2時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 春 藤 康 雄

署名議員 佐 藤 禎 宏

署名議員 森 谷 靖